

令和4年9月21日

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長  
神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

感染防止対策に係る協力をお願いについて（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新規感染者数の減少や、病床のひっ迫が改善したことから、本県では、9月30日までとしていた「BA.5対策強化宣言」を、25日をもって終了することとしました。

宣言終了後も、家庭や学校、職場等、生活のあらゆる場面で、適切なマスクの着用や換気の実践など、基本的感染対策を継続していただくよう、改めてお願いいたします。

また、9月26日より同感染症の全数届出の制度が全国一律で見直され、感染判明時に医療機関等が提出する発生届が65歳以上の方等に限定されます。本県ではこれに伴い、従来の「自主療養届出制度」を発展させた「陽性者登録窓口」を設け、登録していただいた方の情報を把握し、療養生活に関する相談を受ける「療養サポート窓口」や、体調が悪化した際の「コロナ119」で相談に対応し、医療に繋げていきますので、従業員等への周知をお願いいたします。

上記内容の詳細については別添「第67回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」のとおりです。

引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

別添

- ・ 知事メッセージ
- ・ 「第67回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」

問合せ先  
政策局政策法務課  
訟務グループ 前田  
045-210-1111（内線2421）